

愛媛大学における多様な性的指向と性自認(SOGI) を尊重する基本方針

令和4年7月20日 策定
令和6年10月24日 一部改正
令和8年5月12日 一部改正

愛媛大学は「輝く個性で地域を動かし世界とつながる大学」を創造することを理念とし、その実現のために策定した「愛媛大学ダイバーシティ推進ステートメント」の中で、性的指向・性自認などの違いに関わらず、互いに尊重し協働しあえる場を提供し、ダイバーシティをより一層推進することを宣言しています。

本学では、多様な性的指向及び性自認(SOGI: Sexual Orientation and Gender Identity)を尊重するとともに、以下の方針に基づき、インクルージョン(受容し活かすこと)への理解と環境の整備を目指します。

1. 教育、学修、研究、就業等の環境において、多様な性的指向及び性自認(SOGI)のあり方に対する偏見や差別が生じることがないように環境整備を行います。
2. 性のあり方に関する個人情報の保護を徹底します。
3. 多様な性的指向や性自認(SOGI)の尊重に関する理解増進や、当事者等の困難を解決することを目指し、研修や講演会を開催します。
4. 具体的な対応にあたっては、悩みを抱える本人の意思を尊重して合意形成を目指します。

本件に関わる具体的相談について

愛媛大学では以下の相談窓口を設置しています。多様な性的指向や性自認(SOGI)のあり方に関わるだけでなく、大学生活・職場環境に関することについても、相談に応じます。

<相談窓口一覧>

名称	対象	相談内容
学生何でも相談窓口 Web 何でも相談窓口	学生	学生生活全般
人権センター	学生・教職員	ハラスメント等人権問題全般
ライフキャリア相談室	学生・教職員	女性等の性別に限らず教職員・学生のための相談室(学外の専門家が対応)
学生生活支援課 アクセシビリティ支援チーム	学生	学生生活で必要な合理的配慮について
学生のための心の相談室 (学部別カウンセラー)	学生	メンタルヘルスケア専門家による相談窓口
健康についての相談室 (総合健康センター)	学生・教職員	“こころ”と”からだ”の健康問題全般
各学部事務課学務チーム 医学部学務課教務チーム・ 大学院チーム 農学部事務課連合農学研究 科チーム	学生	修学に関すること等
就業環境推進室	教職員	ハラスメント等人権問題全般
総務部人事課労務チーム	教職員	労働条件・育児休業等

本学の取組例

1 通称名の使用について

本学では、通称名の使用を希望する場合には、所定の手続きを経た上で使用することができます。

2 学生生活について

健康診断の際に合理的配慮を希望する方は、必要に応じて事前に相談をすることができます。詳細はアクセシビリティ支援チームにご相談ください。

3 授業について

本学で実施する授業においては、次のような合理的配慮希望に対して相談を受け付け、個別の対応を行っています。詳細はアクセシビリティ支援チームにご相談ください。

- (1) 「体育」科目の実技等の受講に伴い、更衣室の使用等について合理的配慮が必要な場合。
- (2) 学外実習(教育実習等)に参加する場合に、実習先で想定されるトイレや、更衣室、服装に関して合理的配慮が必要な場合。
- (3) 授業における呼称に合理的配慮を希望する場合。

4 大学が発行する証明書等の性別の記載について

本学が発行する証明書等のうち、主な証明書等の性別記載の有無については以下のとおりです。原則的には性別が記載されることになっていても、申出により性別を記載せずに発行できる場合もありますので、証明書の発行窓口またはアクセシビリティ支援チームにご相談ください。

- 性別記載のないもの(令和8年5月時点)
学位記、在学証明書、在学期間証明書、卒業(修了)見込証明書、成績証明書(和文・英文)、学力に関する証明書、教員免許状取得見込証明書、学生証、学割証、通学証明書
- 性別記載のあるもの(令和8年5月時点)
健康診断証明書

5 学内のトイレについて

誰でも使用できる多目的トイレ「みんなのトイレ」の整備を進めています。